

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年6月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（7名）

金丸 幸司 君	五味 武彦 君
小澤 重則 君	清水 正二 君
米山 昇 君	山本 今朝雄 君
三浦 進吾 君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 光二 君	総務部長	飯室 崇 君
生活環境部長	長田 治 君	教育部長	生山 勝 君
秘書政策課長	内藤 博文 君	企画財政課長	横森 貴志 君
総務課長	石合 雅史 君	人事課長	三澤 宏 君
市民活動支援課長	白神 忠広 君	教育総務課長	望月 映樹 君
学校教育課長	内藤 和彦 君	生涯学習文化課長	保坂 江里 君
スポーツ振興課長	梅原 剛 君	総合政策係長	丸山 英資 君
財政係長	宮本 裕 君	企画係長	中込 広人 君

総務係長	小林一三君	人事係長	瀧波秀彰君
給与係長	小池清美君	市民活動支援係長	伊藤敦君
施設係長	相川泰史君	生涯学習係長	羽中田和幸君
施設管理係長	保坂俊和君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	有野恵里		

#### 審査内容

##### 1 条例審査

議案第46号 甲斐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件

##### 2 補正予算

議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）

##### 3 その他

開会 午前 9時26分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会ということで、早朝よりご参集、ご苦労さまです。

今日の委員会につきましては、定例会初日に付託をされました議案につきまして、ご審議のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただき、進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、おはようございます。

定例会の委員会の初日の総務の委員会ということで、総務の委員会が委員会の審査の1番目というのは今までなかった形ですので、多少ちょっと順番が違うかなというところがありますけれども、皆さんのご協力で審査をスムーズに進めていきたいなと思っております。

梅雨に入ってもなかなか雨が降らずに、今日はちょっと降るようですので少し安心する部分もありますけれども、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、座って進行させていただきます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

---

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案第46号 甲斐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件ほか1議案を行います。

審査は、初めに条例審査から行い、その後、一般会計補正予算歳出、歳入の審査を行います。

それでは、これより付託されました各議案の審査を行います。

審査に当たっては一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。

また、議員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

なお、会派の割り当て人数につきましては、創政甲斐クラブ2名、甲斐市民クラブ1名、新政クラブ1名、颯新クラブ1名、共産党甲斐市議団1名、公明党1名となっております。

それでは、審査に入ります。

議案第46号 甲斐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件を議題とします。

議案について当局の説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） おはようございます。

それでは、総務課から議案第46号 甲斐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件につきましてご説明いたします。

議案書11ページ、議会資料につきましては1ページから3ページとなりますので、お願いいたします。

本年4月8日、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行となりました。改正の内容につきましては、選挙運動用自動車の使用等及び選挙運動用ビラやポスターの作成に係る公費負担額の見直しが行なわれたところでございます。これに伴い、政令に準じ、当該条例の改正を行うものでございます。

改正の詳細ですが、議会資料1ページの新旧対照表をお願いいたします。

条例第4条第2号アに規定されています、選挙用自動車の公費負担限度額、1日当たりでございますけれども、従前の1万5,300円を1万5,800円に引き上げを行うものであります。対象となる台数は、従前どおり1台となります。

また、同条同号イ、選挙運動用自動車の供給契約に基づく燃料代については、1日当たりの公費負担限度額7,350円を7,560円に引き上げるものでございます。

資料2ページをお願いします。

第8条の選挙運動用ビラ公費負担限度額が、これまでの1枚当たり7円30銭から7円51銭に、第11条の選挙運動用ポスター1枚当たりの作成単価510円48銭を525円6銭に、また、基本額30万1,875円を31万500円に、それぞれ引き上げを行うものでございます。

なお、本改正条例は、本年9月に予定されております市長選挙及び市議会議員補欠選挙か

らの適用となります。

改正分につきましては、議案11ページに掲載してございますので、ご参照ください。

以上で議案第46号の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この政令で数字が変わった理由をちょっと説明いただきたい。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） ここ数年、単価の改正がなかったわけでございますけれども、諸物価等の値上げ等に伴うものであると認識しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明で、この金額の変更ということで、今後、実質問題、中身を見てもみますとね、例えば、燃料のほうが500円、それからポスターの場合は何十銭という単位ですけども、これについては、過去においてもこういう経済の動向とか物価の諸状況によって、こういう公費負担の部分の変動があったのかどうなのか、その辺のところはどういう流れなんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 過去の改正につきましては、平成20年に改正された経過がございますけれども、ただ、そのときの内容がどこを改正したかというのは、ちょっと手持ちの資料では定かではございませんので、明快な答弁ができないわけでございますけれども、ただ、これに付随して、選挙の立会人とかの単価等も随時改正されている経過がございますので、こちらもやはり相当の変革といたしますか、そういうものは今後もなされていくのではないかとこのように推測いたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今後の考え方も、政令によるものですけども、上がっ

たり下がったりするということはあり得るということですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 9月の選挙ですから、その立候補予定者もわからんわけでございますけれども、例えば立候補されたと。1人当たりになると大体どのくらいの金額が増加するのか、議会のほうとしてはどうなのか。もしそんな算出ができるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） お答えいたします。

基本的には、この単価掛ける必要枚数掛ける立候補を予定されている人数プラスアルファ、若干の余裕を見て予算のほうは計上してございますけれども、ただ、全ての皆さんが全ての掲げられている助成項目を使用するかどうかという問題もまた別になりますけれども、ちょっと予算措置としては全ての方が助成を受けた場合を想定した中で措置しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがですか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第46号 甲斐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号 甲斐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時40分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、分割付託されました議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

審査に入る前に、お諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、審査は初めに歳出について審査し、続いて歳入の審査を行います。

委員の発言は一問一答方式で、簡明にお願いします。

まず、歳出から説明を受け、審査を行います。

最初に、第10款教育費について一括して説明を求めます。

望月教育総務課長。

○教育総務課長（望月映樹君） おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは初めに、教育総務課から補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算の説明書14ページ、15ページをお開き願います。

14ページ下段の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費であります。

今回の補正につきましては、敷島南小学校の児童数増加によります教室不足に対応するため、普通教室2クラス分の校舎を整備し、少人数クラスによるきめ細かな指導体制を整えるために補正予算をお願いするものであります。

学校管理費の補正前の額3億5,894万1,000円に補正額6,700万円の増額補正をお願いし、計4億2,594万1,000円とさせていただきますものであります。

財源につきましては、市債としまして合併特例債6,360万円、一般財源を340万円としております。

15ページになります。

ナンバー014小学校施設整備費6,700万円の内訳であります。設計監理としての委託料500万円と、工事請負費6,200万円であります。

建築の概要でありますけれども、軽量鉄骨平屋建て2教室分、廊下などを含めまして床面積約170平米、そのほか建物周辺舗装約290平米であります。建築の場所は校舎北側の体育館に近い場所で、本校舎と渡り廊下で接続をいたします。

補正予算5カ月後の7月に設計委託を発注、その後9月に建築工事を発注、工事完了後、3月として整備をしたいと考えております。

以上で教育総務課の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） おはようございます。お疲れさまでございます。

学校教育課の補正予算についてご説明いたします。

引き続き、14ページ、15ページをお願いいたします。

一番下の段、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費でございます。

補正前の額1億1,247万8,000円に20万円の増額補正をお願いし、1億1,267万8,000円とするものであります。

この20万円につきましては、全額県からの委託金であります。

この委託金につきましては、恐れ入りますが6ページ、7ページをお願いいたします。

中段にあります、15款県支出金、3項委託金、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金に道徳教育研究推進事業委託金として20万円の歳入を計上してございます。

恐れ入ります、14ページ、15ページにお戻りください。

003竜王北中学校の20万円の補正の理由につきましては、県では道徳教育研究推進事業として研究推進校を指定し、道徳の授業改善を目的としました実践研究や、家庭、地域との連携の上に立った道徳教育の推進を行い、その成果を県内小・中学校に普及することにより、児童・生徒の豊かな心の育成を図る事業を実施しております。

本年度、竜王北中学校がその道徳教育研究推進事業の事業委託を受け、本年度から3年間研究指定校として、豊かな心の育成並びに改正学習指導要領に示されました特別な教科道徳の趣旨を踏まえた学習指導などについて研究をしております。2月に指定を受けましたので、今回その関係経費を補正をお願いするものでございます。

20万円の内訳でございますが、8節報償費の5万円につきましては、教職員と保護者それぞれの研修会講師の謝礼と、道徳の授業での外部講師の謝礼でございます。

16、17ページをお願いいたします。

9節旅費の1万1,000円は、講師の旅費でございます。

11節需用費の13万9,000円は、道徳性検査費用や図書購入費、資料印刷に用いる用紙類や生徒各自が学習資料を保管するためのファイルなどの消耗品の購入費でございます。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） おはようございます。

生涯学習文化課より6月補正について説明させていただきます。

補正予算説明書16ページ、17ページをお開きください。

中段にあります、10款教育費、6項社会教育費、2目公民館費であります。

補正前の額1億2,604万5,000円に160万円の増額補正をお願いし、1億2,764万5,000円とするものであります。

財源内訳、その他諸収入160万円につきましては、全額コミュニティ助成事業補助金となります。

この補助金につきましては、恐れ入りますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

上段にあります、20款諸収入、5項雑入、1目雑入、9節教育費雑入に、コミュニティ助成事業補助金160万円の歳入を計上しております。

恐れ入りますが、16ページ、17ページにお戻りください。

001公民館庶務費160万円の事業内容につきましては、平成27年度に申請しておりました、

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業において、竜王南部公民館活動推進協議会の活動に使用するテント、椅子などの備品について交付決定がされましたので、同協議会に160万円の助成金を交付するものであります。

続きまして、3目文化会館費、補正前の額9,498万5,000円に388万8,000円の増額補正をお願いし、9,887万3,000円とするものであります。

001敷島総合文化会館管理運営費388万8,000円の内訳は、11需用費118万8,000円は、大ホール及びロビー、児童図書館の冷暖房機器の故障に伴う修繕費となります。15工事請負費270万円は、3階工作室エアコンの取りかえ工事費となります。既に修理部品もない状況ですので、入れかえ工事を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、スポーツ振興課から6月の補正予算につきましてご説明申し上げます。

補正予算説明書、16、17ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設の005双葉スポーツ公園維持管理事業でござい

ます。

補正前の額1億1,091万円に290万円の増額をお願いし、1億1,381万とするものでござい

ます。

財源は全額、一般財源でござい

ます。

補正予算の工事請負費290万円の理由でござい

ますが、第71回国民体育大会関東ブロック大会が今年度、山梨県にて開催される運びとなりました。本市におきましては、アーチェリー、ボーリング、ソフトボール競技の3種目が開催され、双葉スポーツ公園において8月19日から22日までの4日間、成年男子のソフトボール競技会場となります。

競技会場のグラウンドには2カ所のトイレが設置されておりますが、大型のバックネットが設置されております南側のトイレは、昭和56年に建築された平屋建てコンクリートブロックづくりの男女区別のないトイレであり、今まで利用者に不便をかけている状況でしたので、このたび間仕切り及び便器などの改修として、工事請負費290万円の増額補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 敷島南小の件ですね、今ちょっと平屋で延べ床何平米ぐらいと言いましたか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 床面積約170平米であります。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 時々、私、こういう施設整備費というのは、単価みたいなものがちょっと気になっている部分があるんだけど、この教室を2つつくって170平米ぐらいのものが、設計費が500万で工事費6,200万というような感じがね、予算は予算でわかるんだけど、ちょっと適正かどうかちょっと微妙に感じる部分があるんだけど、その辺は何か基準みたいなものがあって、こういう予算、数字を立てているのか。例えばどういう根拠で、例えば概算見積もり、概算設計を誰がやったらこういう数字で出てきたとか、あるいは国全体的に例えば構造が何で延床どれくらいだとコンピューターで基礎資料みたいな単価の設定があるんだけど、それと照らし合わせてみたりとかということはやってますか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） この工事費等につきましては、市の建築士協会のほうに概算の見積もりをお願いして、ある程度の数字ということでいただいたものであります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、それをまた、前にも話したことがあるんだけど、適正かどうか判断する基準はどこにもないということですか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

この6,200万円の中にはいろんな設備関係も全て入っております。これから詳細の設計をいたしますので、その中で確認をしたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これ、地域の公会堂というか集会所、最近何棟かいろいろやっている

のが一番直近としてはデータに出てきやすいわけなんだけれども、それなんかを見ると、正直なところを言って、坪単価、逆に言うと坪単価でおおよそ箱物だけだったら50万円程度ぐらいしかお金が出ていっていないんですよ。

そうすると、小学校、どういう備品をどういうふうに入れるかにしても、非常にこれ約50坪、170平米という50坪ちょっとしかない。そうすると、公民館と学校だから違うといえは違うけれども、建築工事というのは我々の業界の常識的な判断からすると、倍も違うなんてことはあり得ないというふうに考えるのが比較的常識かなというふうに私は思うんだけれども、その辺は。

私は、やはり建築士協会に任せたからそれが全て正しいとかというふうだけでは、是非がわからないと思うんですよ。やはり、何らかの方法をとって比較対照してみる、そういうことが必要だと思うけれども、どうですかね。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 繰り返しの答えになりますけれども、この建物、先ほども言いました、建物の建築それから中の細かい設備、それから周辺の舗装等も合わせて6,200万ということになっておりますので、繰り返しになりますけれども、設計の出た段階でまたさらに精査したいと思っています。

よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど説明をいただいたんですが、この双葉スポーツ公園の維持管理の、何か間仕切りとか、どういったあれでやるのか、もう一回説明いただいてもいいですか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 工事の内容ということでよろしいでしょうか。

間仕切りということを新設させていただきまして、外壁の塗装、便器の改修、外部周辺補修などを行います。

詳細としましては、既存の建物を利用させていただきまして、南側を男性、北側を女性と区分けさせていただきます。そこのところに間仕切りをさせていただくという形になりまして、男性トイレに既存の小便器3基ありますけれども、その2基は残します。1基を撤去しまして、新たにそちらのほうに洋式の大便器を設置させていただきます。女子トイレとなる

ところにつきましては、既存の便器を2基撤去させていただいて、新たに洋式の2基を設置させていただくような形を考えております。

場所につきましては、グラウンドの南側、大型のバックネットがあるほうなんですけれども、そちらにコンクリートブロックのものがああります。その既存の建物を改修ということで考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの北中学校の道德教育推進校、指定校なんですけれども、これ3年間ということなんですけれども、その3年間の間に、1年間が終わった時点で何かこう、その1年間の成果とかそういうようなものは、どんな形でやっていくのか、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県内6校指定がございますので、その学校とも歩調を合わせながら、公開研究等で道德性の変容について、また授業の内容、質的变化等についてお示しをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは県の事業で、今言われたように6校が指定を受けているということで、甲斐市だけのことでなくて全県下の中での取り組みということになると思うんですね。

せっかく甲斐市で指定校を受けてやるので、甲斐市の中のこの事業の活用方法というか、その辺のところも指定校を受けたので、ある意味適用が全県となると薄くなってしまうと。せっかく指定校を受けるので、甲斐市にもっとその効果的な、指定校にしてもらっているんだから、ここの事業を生かすようなことは何か考えていますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 近隣の学校ですので、教職員についてはその公開研究等へ参加できる体制づくりを校長会とも検討をして、今までも創甲斐教育の推進事業については、市内の先生方、大勢参加をしていただくように配慮しておりますので、引き続いて、県の事業ですけれども、そんなふうな対応をとってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 創甲斐教育の中でも道德教育というのはかなり重点を置いてやっていると思うんですけども、その点のオーバーラップというか、かぶる部分もあるのではないですかね、その辺のところの位置づけというのはどのように。

県の事業だからといって、甲斐市の創甲斐教育の中の道德授業をどういうふうにやっていくのかなということと、それからもっと言えば、県と甲斐市で考えているその道德授業に関してもっとより両方をうまくミックスして、より質の高い道德教育につくり上げていくというような、そういうような考えはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今、道德教育については、30年から小学校では完全実施、31年から中学校で新しい教科、道德がスタートするわけですがけれども、昨年から移行期間ということで、各小学校・中学校とも取り組んでおります。

ご指摘のとおり、創甲斐教育の中でも道德性の育成というのは大きな柱になっておりますので、この指定を受けた機会に、市内の学校でもその趣旨を十分取り入れた道德教育に取り組んでいけるようにこちらのほうでもご案内、検討等をして、指導、助言、指導主事等の派遣等で協力をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 公民館費のところでお尋ねいたします。

竜王南部公民館のほうへテント、椅子の購入というお話をいただいておりますけれども、大変ありがたいことだなと思っておりますが、テントというのは非常に高いものだという認識があるんですけども、どのくらい、何張りぐらいのテントが買えるのでしょうか。椅子とテントのどのくらいの予定、もう予定が立っているのかどうか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 申請時点でテントは6張り、椅子は60脚を申請しております。

単価につきましては、テントは約19万4,000円、椅子につきましては1脚当たり7,000円ということですが、この中には宝くじの推進事業ということで、宝くじのシールというものも張るようになっておりますので、そのシールも込みの単価の金額となっております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 敷島総合文化会館のこのクーラーの修理というところで、すみません、ちょっとメモし損ねたので、もう一度。

○委員長（長谷部 集君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 工事費のほうでよろしいですか。

○委員（松井 豊君） 内容を。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 敷島総合文化会館の、まず修繕のほうにつきましては、大ホールとロビー、児童図書館の冷暖房の対応している機器が故障しましたので、その修繕費となります。工事費の270万円につきましては、3階の工作室のエアコンの取りかえ工事ということで、既に25年以上が経っておりまして修繕の部品等もありませんので、入れかえの工事を行います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっと確認なんですが、先ほど社会教育費の中の南部公民館ですか、公民館のそのテントとか椅子の160万、これコミュニティの事業助成金で160万と組むわけですけれども、これで全部、100%賄えるということですか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 補助金につきましては、10万円未満切り捨てということになっておりまして、160万円が現に交付となっていて、4万7,000円分が協議会の負担となっております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するにこれからもほかに何か違う予算からも出て、これが完成するような形ということですかね。そういう捉え方でいいんですか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 160万円が市からの助成金という形で交付されまして、あとの残り4万7,000円につきましては協議会からの負担となります。総事業費は164万7,000円となります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません。先ほどの双葉のスポーツ公園のトイレのいろんな質問が出ましたけれども、あそこ結構、球技大会とかいろいろ使うんですけども、トイレが改修するということで、これ、非常に喜んでいるところなんですけれども。

あの入り口のところとか、非常に見通しが悪いというか、大会があるときに、やはり子供連れとかいろいろあるので女性の方も来たりして、何というんですか、木とかいろいろあって、その入り口のところが陰になってしまう。私、子供がトイレに行くのをずっとこう追っ見ていたんですけども、隠れちゃって、今昨今こんな時代ですから、防犯カメラも設置してあるかどうかを思うんですけども、何かのときに周りから見えるような形にしないと、外部周辺も何かその、ということでも先ほども説明を受けたんですけども、その南側のほうで車が来たりして、その出入りはあれなんだけれども、陰になる部分が多くてね、入り口のところが。

やはり、幾らトイレでも、周りから見えるような形をとったほうが、そういった感じの中がいいのではないかと思うんですけども、整備の中にそういったことも入っているかどうか、お聞きします。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今回の改修の工事の中につきましては外周も、周りは若干あるんですが、樹木の剪定等は今のところ考えてはいないというところがございます。

○委員長（長谷部 集君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 剪定とかそういうより、やはりあそこを見て、入り口のところが周りから見て、例えば、行って女性にしろ子供さんが使うにしても、やはりそういう防犯上からもある程度は見える形というのはちょっと確認していただいて、今後検討できるのであれば、そういったことは見てもらったほうがいいと思うんですよね。

やはり、会場の入り口から離れているので、トイレが。かなりそういった安全面ということになると、ちょっと行って見て不安に思ったので、ぜひ、できれば検討をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） ご要望のほうに比べられるように、こちらのほうで検討させていただきます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の関連でございますけれども、スポーツ公園の南側のトイレは確かに古くて、利用度も男性が主だという。男女共同で使っているということでございますから、いいことだとございますけれども。

今のトイレのあそこは合併浄化槽ですか、それとも下水ですか、その辺ちょっと。それによって、また大変においも変わると思いますから、その辺はどんなふうを考えているのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 既存の浄化槽につきましては、現在、30人槽腐敗式の単独槽になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） それじゃ、合併浄化槽になされるということによろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 今回の改修の中には、改修等はなっておりませんので、単独の腐敗式の槽という形のものでございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 敷島南小の校舎の件でお伺いしたいんですけれども、前の委員会で、場所のほうはさっき言ったとおりの説明がありました。その後、校長といろんな方と話をし、場所を決めるということなんですが、その場所自体は決められたのかなと思います。

というのは、北側の駐車場には防災倉庫が2つあるはずなんですよ。それも、例えば校舎が2教室となると、この部屋が2つつながるくらいの広さでしょうかね、そうになると、防災倉庫とかああいうものもどこかへ移動するのとか、いろいろと相談事が出てくると思うんですが、その辺の校長との場所決めですか、こういったものはもうされているのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

校舎北側の本校舎に近いほうに倉庫がございますが、それについては移設をするということで、学校のほうと打ち合わせをしております。本校舎のすぐ北側のところに倉庫があるんですが、防災倉庫とは別に倉庫がある、それは移設をします。敷地の一番北側にあります防災倉庫自体は影響はないという状況であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） いろいろお考えの中でそういう話になったと思うんですが、校舎の北側のすぐ横、北側にあるものは小さなものなんですよね。多分6畳もないような、いわゆる組み立て式のやつが2つあるだけなんですよ。

そうすると、あそこのスペースはいつも職員さんが使っているんですよね、駐車場を。その辺が随分狭まると思うんですよ。となると、職員さんの駐車場も、校庭の中の駐車場ではなくて違うところへ持っていかなければならない事態も出てくると思うんですよ。そういったことまでお考えでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 今、五味議員さんのご指摘のとおり、職員の駐車場があるところに校舎を建てる予定になっております。

幸い、敷島南小学校については、それ以外の北側のところも少し余裕がございますし、そちらを整理したり、もしそれで無理な場合は、校庭の南側にも駐車場がございますので、そちらを活用してお願いしたいというふうな打ち合わせは事前に済ませております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第10款教育費の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費及び第6目情報管理費について説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

人事課より2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の補正につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

平成28年4月から、従前の臨時職員につきましては一般職、非常勤職員へと任用形態等が変更になりまして、総務費一般管理費の002総務管理関係嘱託臨時職員費、これ63人分になりますけれども、7節の賃金から1節の報酬へと切りかえておりました。

このような中で、今年3月の中旬でありますけれども、やすらぎ聖苑の職員が急遽体調を崩しまして、3月23日から5月6日まで傷病休暇を取得しなければならなくなりまして、業務に影響がないよう、緊急的に臨時職員を雇用し対応することになりました。この緊急的一時的な臨時職員の給与につきましては、本来、7節の賃金での支払いとなりますけれども、7節の賃金に予算計上がないことから一時的に1節の報酬にて支払いを行っていましたので、この6月補正に賃金を予算計上させていただいたものでございます。

なお、6月補正予算が議決されました後は、1節の報酬と7節の賃金におきまして科目更正の処理をさせていただきます。

それでは、補正額等の説明をさせていただきます。

補正は15万7,000円の増額補正となりまして、補正後の一般管理費の総額は9億4,588万1,000円となります。

財源につきましては、一般財源であります。

15万7,000円の内訳でありますけれども、勤務日数が4月は20日間、5月は3日間の計23日間でございます。通勤手当を含み15万6,664円の支出額となります。

補正予算の説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

それでは、総務課から2款総務費、1項総務管理費、6目情報管理費の補正の内容につき

ましてご説明いたします。

補正予算説明資料10ページ、11ページをお願いいたします。

今年度、重度心身障害児に係る医療費助成金が償還払いから窓口無料化に変更となりました。この変更に伴い、受給者または保護者にかわり、市が保健医療機関等へ支払いを行う一連の事務処理の円滑化を目的に、医療費助成システムの改修を行ったところでございます。

このシステム改修は、山梨県重度心身障害者医療費助成システム改修事業費の補助金対象となるため、補助金の額に当たります162万円につきまして、システム改修経費の支出元であります2款総務費、1項総務管理費、6目情報管理費の特定財源を162万増額し、一般財源を同額減額する財源更正を行うものでございます。

なお、歳入につきましては、6ページ、7ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金に、今回対象となった山梨県重度心身障害者医療費助成システム改修事業費補助金162万円を追加いたしました。補正額は、県の補助金交付要綱により、システム改修経費324万円の2分の1に当たります162万円となります。

以上が総務課関係の補正予算の概要となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費及び第6目情報管理費の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目諸費について説明を求めます。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 大変お疲れさまでございます。

引き続きまして、市民活動支援課より6月補正について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

上のほうの表になりますが、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目諸費の補正予算につきましてご説明申し上げます。

001の自治振興事業につきまして、補正前の額5,918万2,000円に補正額500万円を増額し、補正後の額6,418万2,000円とする補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、平成27年度に申請をしておりました一般財団法人自治総合センターの自治振興事業につきまして、2つの自治会からの申請が採択されましたことに伴い、補正をお願いするものでございます。

補正額500万円の内訳でございますが、一般コミュニティ助成事業としまして、天狗沢区のエアコン、冷蔵庫、倉庫、コピー機等の購入に対して限度額の250万円が、田中区自治会のグラウンドゴルフ用具、放送機器、テレビ等に対して同じく限度額の250万円が交付決定となったものでございます。

以上、6月補正についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

説明に対しての質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この振興事業の申請というかそういうものは、27年度で何件ぐらいあったのですか。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 27年度の申請案件につきましては、合計で6件ございました。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、6件ということは、2件があれば4件が漏れたという過程になると思うんだけど、これ、例年この事業については、当然、優先順位と云っていかどうかわからんけれども、後から後からどんどん申請があると思うよね、いい事業だから。そういう点について、その扱いというかそういうものは、申請の順序ごとに繰り上げながら、次年度は先にこの地域がやったからここだよというのは、当然そういうことも考えられると思うんだけど、その辺の基本的な部分というのはどういうふうに進めていくのか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） この申請を当然うちのほうで精査いたしまして、自治総合センターの方へ上げるんですけども、決定自体はやはりうちの関与できるところではないという形にあります。

ただ、今までの経過から見ますと、やはり何回か落ちているところのほうの方が優先なのかなという形では感じてはおりますけれども、決定方法についてこうだということ自体は聞き及んではおりません。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そこで、一応これについては、受け入れるほうとしては特別なその基準とかそういうものはないわけだね、あるの、何か。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） この補助金につきましては、助成の内容がコミュニティの活動の促進を図るということですから、ほとんどのものは代償はするということですから、非常に有利であるという形にはなっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この情報をみんな知っていて、いろいろな自治会でどんどん申請してくると思うんですよね。そういったところで、今後の対応だけでも、その辺のところをしっかりとっておかないと、あっちが先でこっちが先だと、そういう自治会ごとに混乱とかそういうものが起きないように十分配慮して、この事業を進めてもらえればありがたいかなというふうに思いますので、その辺のところを。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） そうですね、やはり毎年補助金説明会の中で、この案件につきましても説明をさせていただいております。そして、詳細につきましては、希望するところに窓口等でご説明をしていただいておりますところではありますが、今おっしゃられたように、採択の順番等はやはり申請するところにとっては大きな問題となりますので、なかなかうちで決めるわけではないというところがあるんですけれども、きちっとその辺の精査をできるような形での資料をまた集めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今のことですけれども、500万の助成をする場合に250万円ずつ2つに分けるというような、これはもう、いつでもそういうふうな形で、1つの区に対して250万円ということなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） この助成金額が1自治体当たり100万円から250万円、10万円単位ということでありまして、助成率が100%、限度額が250万円という形になっております。地区によっては250万円を超えるものを買って、限度額いっぱい助成を受けるという形になるわけです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 今、説明がありましたが、これはもう自治会長さん等はよく補助金のことは、内容はわかっているんですか。説明の周知は。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 例年、今ちょうど3カ所の補助金の説明会が終わったタイミングになっておるんですけれども、やはり各課からの説明事項等がありまして、おおよそ2時間ぐらいかかる説明会になっております。その最後に市民活動支援課という位置的な

ものもありますので、なかなかその場では出てこないんですけども、もうちょっとその辺はわかりやすく伝えられるような工夫をしていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 申請できるもの、できないもの、その区分はあるんですか。こういうものはだめとか、いいもの。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 助成参考例としましては、生活環境の整備としまして芝刈り機、除雪機、健康管理部門としましてはトレーニング機器、健康管理機器、お祭り、運動会等のイベント用として太鼓、みこし、はっぴ、テント、ステージ、文化学習指導等で視聴覚であったり、調理機器、テーブル、椅子と、ほとんどのものが対象になります。

この中で対象外という形になっていますのは、建築物、建物ですね、車両、あと消耗品という形になっていますので、自治会活動でのほとんどのものは対象になろうかと思われま。以上です。

○議員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。  
三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 昨年度6件提案ですか、その中で2件が採用されたということでございます。大変振興事業でいいことだと思うんですけども、甲斐市として今まで何年ごろからどのくらい、何件くらいあったのか、その辺をちょっと参考にお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） ただいまの手持ち資料では、平成23年度の申請で24年度に実施されたところが2地区、24年度も同じく2地区、26年度につきましても2地区、27年度が1地区、今年度が2地区という形での推移になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 各議員さんもお尋ねしていたんですけども、こういう自治会にとっては大変振興事業の中ではこれだけのお金が、例えば利用できるというのは、大変ありがたいことだし、財源的に厳しい自治会もございますから、大変喜ばしいんですけども、この辺のPR的なものはどんなような形でいつごろなさっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 6月に各旧町単位での説明会を実施しまして、自治会長さんのほうにですね、その中でこういう補助金がありますというような説明を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第1項総務管理費、第14目諸費の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開します。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費について説明を求めます。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 改めて、おはようございます。

それでは、秘書政策課から議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

それでは、議案15ページになります。それから補正予算の説明書のほうでは10ページ、11ページを見ていただきたいと思います。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の003企画管理費でございますが、64万4,000円の増額補正でございます。

これは、ふるさと応援寄附金事業に関するものでございまして、ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度におきましては数回にわたる増額補正をお願いしたところでございます。

現在ふるさと応援寄附金の受付の主要なルートであります、インターネットでのサイトがあります「ふるさとチョイス」というのを利用しております。市においてもクレジット決済を含めましてここを通じて申し込みが、平成27年度においては全体の90%以上をこのサイ

トが占めております。これまでこのトップページなどに、新たな返礼品の紹介を定期的に行ってPRをしてきたところでございます。

これまでの契約していた基本プランでは、定額で年間60回掲載ができるという仕組みになっておりましたが、今年度からこれまでのプランの掲載が年8回に限られるというふうに変更されることになりました。トップページのPRは大変有効な手法でございまして、ここから寄附金の申し込みに誘導して、これまで大きな成果を出してきたところでございます。

そこで、新たなPR方法といたしまして、ふるさとチョイスから提示されました拡張プランを導入して、さらなる浸透を図るため、今回の補正をお願いするものでございます。

今回のプランでは、これまでのような定額ではなく、寄附金額の1%が料金として位置づけられておまして、内容的にはこれによりまして年間72回のトップページへの掲載が可能となりました。また、寄附者からの甲斐市へのメッセージ、そのいろいろな特典への思いとか、甲斐市への思い、そんなメッセージや、市からの情報発信もトップページに掲載することが可能となります。これにより、さらなる寄附金の増額を狙うということでございます。

経費といたしましては、寄附金額の1%になりますので、ふるさとチョイスを利用して寄附される方の金額が仮に月700万と想定しまして、その1%として7万円、7月から3月までですので9カ月分ということで、消費税も加えまして68万400円、それから、現在の定額での契約をしています9カ月分の金額3万6,450円を差し引いた、64万4,000円を今回増額補正としてお願いするものでございます。

続きまして、016地方創生事業として1,018万円を減額するものでございます。

これは、今年度当初予算としてご承認を受けました移住定住促進事業の一部と、（仮称）物産交流協会設立事業についてでございます。

昨年末、国に提出しました地方創生加速化交付金事業におきまして、同様な事業を含め国に申請したところ、国から承認をいただきまして、2月の定例会の最終日に追加補正で予算を提出させていただき、ご可決していただいたところでございます。

現在この地方創生加速化交付金等を当初の予算に盛った事業が重複して事業が予算に計上されておりますので、財源として補助率10分の10で有利であります地方創生加速化交付金のほうを生かしまして、当初計上した一般財源で対応する予定でございました事業を減額するという形で今回お願いするものでございます。

具体的には、移住定住促進事業の一部として918万円、（仮称）物産交流協会設立事業として100万円、合わせて1,018万円を減額するものでございます。

以上、今回の議案の内容でございます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、重複しているということの意味がよくわからないんですけども、一応予算計上をして、その10分の10のものを優先して、あとこっちの減額した部分についてはどこのところをどういうふうに見直したのか、ちょっとその辺を。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 平成28年度の当初予算を組み立てたときに、事業を入れ込みましてご審議をいただいたところであります。それは審議の中でご可決をいただいたところですよ。

それと同時進行で、国のほうの加速化交付金事業が申請を出してしまっていて、そこで新年度予算で盛ってあったものを加速化交付金のメニューに入れて、申請を国に出したところがございます。

国の審査が3月ぐらいに交付決定で、当初の審査に3月の議会に間に合わなかったんで、最終日にそのものを追加提案でさせていただいたので、当初に間に合えばそんなことはしなかったのですが、追加で補正のほうを、国のほうの加速化交付金事業のほうを追加で入れさせていただいたので、この段階で同じ事業がちょうど当初で上げたのと追加で上げたのがダブって出ているというような状況なので、財源的に有利なほうを生かして、その同じ事業は加速化交付金事業として計上されておりますので、そこでやるというふうな組み立てでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、事業そのものは全く中身は変わらずに、その補助金の有効的な補助金を活用して、こっちは減額して、まあ、もとに戻すということもないけれども、入れかえたということでもいいのかな、そういう認識なのですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 内藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 金額が非常に似ているもので余計わかりにくいんだけど、一般財源からそれで948万円が減額補正。ところが、この内訳を見ると、今度はその他財源のところに寄附金というふうにただ書かれている似たような数字があるということがわかりにくくしているんだと思うんだけど、ここの寄附金というのはどういう扱いのものなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） これは当初の予算で組み立てたときに、財源としてふるさと応援寄附金を充てるということで、それを想定しておりましたが、それもなくなるので、補助金が10分の10ですので、それもなくなるので、そのニューの部分の財源内訳も落としたところでございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費の審査を終了いたします。

続いて、歳入の審査を行います。

第14款国庫支出金から第21款市債まで一括して説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 改めまして、おはようございます。

それでは、企画財政課からこのたびの一般会計補正予算8,744万8,000円につきまして、財源となります歳入予算について一括してご説明いたします。

予算説明書の6ページ、7ページをお開き願います。

まず、14款国庫支出金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金225万円につきましては、保育対策総合支援事業費補助金で、補助率は4分の3でございます。

保育所等における業務効率化推進事業で、保育士の書類作成業務の負担軽減を図るため、保育業務支援システムを導入する費用の一部を補助するものです。市内保育所及び認定こども園のうち3園から希望がありましたので、1園の上限が100万円で3園分の合計が300万

円となりますので、補助率4分の3分の225万円を計上するものであります。

次に、15款県支出金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金162万円につきましては、山梨県重度心身障害者医療費助成システム改修事業費補助金で、補助率は2分の1でございます。

重度心身障害者医療費助成事業において、重度心身障害児に係る助成金の窓口無料化を円滑に行うため、医療助成システムの改修に係る補助金でございます。

次に、3項委託金、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金20万円につきましては、道徳教育研究推進校事業委託金で、補助率は10分の10でございます。本年度、竜王北中学校が推進校として指定を受けまして、平成30年度までの3年間の事業を実施する予定でございます。

次に、18款繰入金でございます。

1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金1,317万8,000円につきましては、今回の補正財源の不足分を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、20款諸収入、5項雑入、1目雑入でございます。

1節の総務費雑入500万円につきましては、コミュニティ助成事業助成金でございます。市民活動支援課所管の自治振興事業に対するもので、天狗沢区の自治会と田中区の自治会がそれぞれ申請しました事業が、一般コミュニティ助成事業として自治総合センターから採択されたことにより、市が500万円の助成金を受け、そのまま各自治会に250万円ずつ交付するものでございます。

次に、予算説明書の8ページ、9ページをお開き願います。

9節の教育費雑入160万円につきましても、同じくコミュニティ助成事業助成金でございます。竜王南部公民館活動推進協議会が申請しました事業が一般コミュニティ助成事業として採択されたことにより、市が160万円の助成金を受け、そのまま竜王南部公民館活動推進協議会に交付するものでございます。

次に、21款市債、1項市債、12目合併特例債、1節合併特例債6,360万円につきましては、敷島南小学校の校舎増築事業の財源として、合併特例債を増額するものでございます。

地方債の現在高見込み額調書につきましてご説明申し上げますので、予算説明書の18ページをお願いいたします。最後のページになります。

表の一番下の行が合計でございます。中段になりますけれども、今回の補正で6,360万円

増額いたしますと、今年度現時点で23億7,081万円の起債の発行を見込み、一番右の列にあります、本年度末の現在高は258億7,537万2,000円となる見込みでございます。

以上で歳入についてご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 1点教えていただきたいのですが、先ほどの地方創生事業の中で、加速化交付金がいただけるということで、ふるさと応援寄附金を953万6,000円減額処理しておりますけれども、歳入の中ではその処理のあれが出てこないわけですよ。財調の中で多分調整をしていると思いますけれども、本来、やはり寄附金は寄附金で減額すべきではなかったかなと思いますけれども、その辺はどういう処理でこういう形をとったのか、お尋ねいたします。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 議員さんがおっしゃるとおり、資料の10ページ、11ページに、企画費の中でその他財源といたしまして寄附金が953万6,000円減額という形になっております。

それで、今回の補正予算の全体の8,744万8,000円の中で、今ご指摘のとおり、財政調整基金が財源不足分として繰り入れておりますので、それと相殺した形の中で調整をさせていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） それはわかるんですけども、そういう形をとらずに、本来そちらを減額するものは減額して、財調で処理という形ではなくて、別々に載せるべきではなかったかなと思っているんですけども、なぜそういう中で処理をして、財調でまとめて処理してしまったのかという、そういう会計をなぜ今回したのかということをお尋ねしているわけで

す。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 説明が不足で申しわけありません。

寄附金自体の歳入は、当初予算で計上させていただきましたように、見込み自体は変わっておりません。ですから、今回事業を減額したことによりまして、その寄附金自体も少なくなるかといいましたら、そういうわけではございません。当初の予算編成でご承認をいただきました寄附金の予定額を今回年度末までに予定しております。ですから、寄附金自体は減額せずに、先ほども申しましたように、歳出の減額はありましたけれども、財政調整基金との相殺の中で調整をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第14款国庫支出金から第21款市債までの審査を終了します。

以上で一般会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

これより議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、順次、討論、採決を行います。

本案について討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員長報告につきましては、ご一任願います。

ここで企画財政課より報告があります。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大変貴重な時間を頂戴して申しわけありません。

5月27日に開催いたしました総務教育常任委員会におきまして、公共施設等総合管理計画（第1期分）の取り組みについてご説明をさせていただきましたけれども、資料等が不十分でご説明が行き届かない点がありましたので、今回、概要版を作成させていただきましたので、それに基づきまして改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元にお配りしました、甲斐市公共施設等総合管理計画（第1期分）概要版の資料によりご説明させていただきます。

まず、資料の中段にあります、人口の現状と見通しでございます。

人口につきましては、昨年10月に策定しました甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて将来推計値を分析しておりますので、そのデータを用いたところであります。

本市の人口は、これまで右肩上がりが増加していましたが、人口減少社会の到来や大都市一極集中などのさまざまな社会情勢の影響により、総人口は減少傾向に転じ、平成52年には約7万1,000人まで徐々に減少する見通しとなっております。

また、比較的若年層が占める割合が高い本市においても高齢化が進み、平成37年度では約4人に1人が、平成52年には約3人に1人が65歳以上の高齢者人口が占めると予測されております。

次に、財政の状況と見通しでございます。

平成17年度から平成26年度までの10年間の普通会計の決算の状況であります。義務的経費であります人件費や公債費はわずかに増減する傾向にあるのに対しまして、扶助費の増加が著しく、平成26年度の扶助費は約54億8,500万円で、平成17年の約2倍となっております。

今後も少子高齢化社会の進展に伴い、扶助費などの社会保障費などの増加が見込まれ、厳しい財政状況を想定する中、自主財源の確保に努めるとともに、計画的、効率的な行財政運営により徹底した節減に努めていかなければならない状況にあります。

資料の裏面をお願いいたします。

公共施設等の状況についてご説明いたします。

平成26年度末現在を基準といたしまして、本市の全ての公共施設のデータを収集したところ、本市では208の施設、総延べ床面積は20万7,516平方メートルの公共施設を有しております。施設分類別の延べ床面積で見ると、学校教育系施設が10万4,739平方メートルで最も多く、50.5%と総延べ床面積の約半分を占めております。

次に、老朽化の状況であります。

建築年度別延べ床面積のグラフを見ていただくと、高度経済成長期の昭和40年代後半から昭和60年代の間に多くの公共施設が整備され、建築後30年以上を経過している公共施設は総延べ床面積の45.2%で、全体の半数近くを占めており、老朽化が進んでいる状況であります。

次に、公共施設の将来の更新と費用の見通しであります。

総務省から示されている資産モデルである現在の延べ床面積をそのまま維持し、建築後30年で大規模改修を行い、60年で建てかえるという要件を、全ての施設に当てはめて試算したところ、今後40年間に必要となります公共施設の更新等費用の総額は約786億円で、1年当たりの経費として約19.7億円が必要になる見込みであります。平成22年度から26年度の5年間、公共施設の更新等に要した投資的経費実績額の1年当たりの平均額は約15.9億円でありましたので、今ある施設を同様に維持して更新していく場合には年間約1.2倍で、額といたしまして約3.8億円の費用が増加することが想定されます。

このような背景から、甲斐市におきましても公共施設等の老朽化が進み、改修や建てかえが必要な時期を迎えようとしています。また、財政面におきましても、人口減少に伴う税収の伸び悩み、社会福祉関連経費の増大による歳出の増加も想定されていることから、将来的に全ての公共施設等を維持していくことは困難な状況が予測される場所ではあります。

しかしながら、今後、公共施設等により提供する行政サービスの水準を低下させることなく維持、向上させていくために、課題等を整理し、将来を見据えた公共施設のあり方、効率的な維持管理、運営など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を策定してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、公共施設等総合管理計画の平成27年度の取り組みに関する報告説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

前回の委員会の際に説明を受けておきまして、わかりやすい資料を今回つくっていただいたので、その説明ということで、特に今回は質疑は行いませんけれども、今後この計画についてもまた当局のほうからも随時報告をいただきながら、委員会のほうで審査を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了をいたしました。

委員におかれましては慎重審査、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時00分